

令和3年5月11日

保護者様

埼玉県立川越総合高等学校  
校長 服部 修

## まん延防止等重点措置延長に伴う感染症対策の徹底について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、御家庭での新型コロナウイルス感染防止対策に対する御理解・御協力につきまして、厚く御礼申し上げます。

本県では、5月8日に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、「まん延防止等重点措置の延長に伴う教育関係の対応」を決定しました。各学校では感染対策の徹底が強く求められています。

このことを受けまして、本校では下記の対応をさせていただくことといたしました。引き続き、御家庭での御協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 県立学校における学校運営の基本方針

「感染防止対策を徹底しながら、引き続き教育活動を継続する」

※本校では、当初の予定通り5月中の授業と中間考査を実施します。

#### 2 留意事項

新型コロナウイルスについては、変異株の若年層への感染力が従来のウイルスと比べて強い可能性があることや、屋外飲食のような3密ではない状況でもクラスターが発生している事案も確認されていることから、これまで以上の危機感を持って感染症対策の徹底を進めて参ります。具体的には、昼食時には所属クラスの自席で食事をするよう生徒に促すとともに、下校の際には飲食店等に立ち寄りことなく帰宅するよう指導して参ります。

#### 3 部活動

	平日	週休日	合同練習・練習試合等	泊を伴う活動
5/12(水)~31(月) まん延防止等重点措置 期間中	週2日以内 90分以内	行わない	行わない	行わない

※ただし、運動部においては、全国高等学校体育連盟・日本高等学校野球連盟・日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体が主催する大会及びその予選会、文化部においては、全国高等学校文化連盟及び各種連盟が主催する大会及びその予選会に出場する場合は、大会当日から起算して14日前から「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく活動を認めます。

※まん延防止等重点措置解除後の活動については、延長期間中の感染状況等を踏まえ、あらためてお知らせします。

#### 4 御家庭へのお願い

- ア 規則正しい生活習慣の徹底（健康観察を含む）
- イ 発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させない
- ウ 基本的感染防止対策の徹底（3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用）
- エ 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- オ 生徒のみの会食等の自粛

#### 5 緊急連絡先

年次、組、生徒氏名、連絡先（携帯電話番号）等、内容を明記の上、次のアドレスに送信してください。受信後、学校から連絡をさせていただきます。 **E-mail : [ks1@spec.ed.jp](mailto:ks1@spec.ed.jp)**

担 当 教 頭 田 島  
電 話 049-222-4148